

## 発刊にあたって

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害は、日本中に大きな衝撃を与えました。

その後も、平成28年4月14日に熊本地震、平成30年9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、大きな被害をもたらしたうえ、令和元年10月の令和元年東日本台風では、本市においても浸水等の被害が発生するなど、数年に一度このような災害が起きている状況です。

自然の力は大きく、災害を止めることはできませんが、少しでも被害を少なくする努力はしなければなりません。

そのためには、市民の皆様自身が普段から災害に備え、心構えを持つことが重要になります。慌てずに行動できるよう避難場所を確認しておいたり、非常持ち出し品の準備、火災が発生してしまった時の対応など、平常時から家族で話し合い備えておくこと、「自助」が被害を減らす第一歩です。

この新座市防災マップ・ハンドブックは、災害への事前対策、被災時の対応、避難経路や避難場所の確認等、防災に関する様々な情報をまとめて記載しておりますので、日頃から本誌を活用して、忘れた頃にやってくる災害に備えていただきたいと思います。

また、地域で助け合う「共助」の仕組みも災害への備えとして大切です。本市では、市内61町内会すべてで組織されている自主防災会による活動や、様々なボランティア団体による公益的な活動が活発に行われており、日頃の活動に厚く御礼を申し上げます。この地域力を生かし、高齢者や障がい者など、緊急時に助けが必要な方がいる世帯を地域で把握して、みんなで助け合えるような、各地域それぞれの災害対策の体制を整えていただきたいと思います。

さらに、東日本大震災による教訓として、帰宅困難者への対応や緊急時の情報伝達方法など、新たな課題も見つかっています。本市では、防災体制の更なる充実を図るため、引き続き、市民の皆様「連帯と協働によるまちづくり」への御協力をいただきながら、「災害に強いまちにいざ」をともに築いてまいりたいと考えております。



新座市長 並木 傑

### ……3.11を思い出して! 東日本大震災の残した教訓……

平成23年3月11日午後2時46分、太平洋三陸沖を震源地として発生した観測史上最大規模の東北地方太平洋沖地震により、東北から関東にかけての東日本一帯に甚大な被害を及ぼしました。

この震災により、多くの人命、財産が奪われ、復興に向けた厳しい生活が待っていました。

しかし、防災・減災対策の考え方、その後の復興に向けた様々な対応の仕方、地域ぐるみでの助け合いの重要性など、多くの教訓が得られたのも事実です。

私たちは、大災害が残した傷跡を忘れずに、この大災害から多くのことを学び取り、日頃から災害に備えておかなければなりません。



## その時の連絡先はここ!

火事・救急……………119番  
警察……………110番  
災害用伝言ダイヤル……………171番

### 119番への緊急通報のかけ方

自宅から緊急通報をかけることを想定して「**1**」の中を答えてください。火災などに直面すると誰でも慌ててしまいます。通報は落ち着いて正確に伝えましょう。

1. あなた…**119番に電話する**  
指令室…「119番です。火事ですか? 救急ですか?」
2. あなた…**「火事です」または「交通事故(急病)です」**  
指令室…「住所は、どちらですか」
3. あなた…**「新座市〇〇〇丁目〇番〇号です」**  
(建物名・棟・室などがわかれば伝えてください)  
指令室…「何か燃えていますか?」(火事の場合)  
「どのような状況ですか?」(救急の場合)
4. あなた…**状況を伝える**  
指令室…「氏名と電話番号をお知らせください」
5. あなた…**「氏名」「電話番号」**  
指令室…「近くに目標になる建物がありますか」
6. あなた…**「公共の建物、商店などを教えてください」**



#### 携帯電話からの通報

所轄以外の消防署に電話がつながる可能性があるため、住所を「埼玉県新座市」から明確に伝える必要があります。

### 災害用伝言ダイヤル171番のかけ方

被災地内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。被災地の方が録音した安否などの情報を他の地域の方が聞くことができます。また、他の地域の方が録音した情報を被災地の方が聞くこともできます。災害発生時にNTTが同サービスについてテレビやラジオなどでお知らせいたします。基本的な操作方法は以下のとおりです。

**伝言録音171** ⇒ (ガイダンスに従う) ⇒ **1をダイヤルする** ⇒  
**自宅電話番号又は被災地の方の電話番号** (市外局番から) ⇒  
**伝言を録音(30秒以内)**

**伝言再生171** ⇒ (ガイダンスに従う) ⇒ **2をダイヤルする** ⇒  
**自宅電話番号又は被災地の方の電話番号** (市外局番から) ⇒  
**伝言を聞く(新しい伝言から再生)**

※毎月1日と15日等に体験利用ができます。使い方をあらかじめ確認しておきましょう。